

平成27年度第2回岡山県地方独立行政法人評価委員会の議事録

- 1 日 時 平成27年5月13日（水）10:00～11:30
 2 場 所 公立学校共済組合岡山宿泊所ピュアリティまきび2階千鳥
 3 出席委員 末長委員長、清水委員、小田委員、江原専門委員、田淵専門委員
 4 議 事

- (1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成27年度計画
 岡山県精神科医療センターから平成27年度計画について説明し、続いて委員からの質疑が行われた。以下はその概要である。

委員発言要旨	地方独立行政法人及び事務局発言要旨
<p>平成27年度の計画ですけれど、3分の1強が新規、重点的な事項ということで説明いただきましたが、ご質問などございましたらご発言をいただきたいと思います。</p> <p>このたび非公務員型の独立行政法人になるとお伺いしたんですけれども、移行するにおいて労組との協議はあったのでしょうか。</p> <p>看護師の方が9名移られたということなんですけれども、こちらは例えば就職先への斡旋みたいなのはあったのでしょうか。</p> <p>相談支援事業所を新設されたんですけれど、これは病院外の別の事業所になるんですか。</p> <p>昔から思っていたことですが、院内にあるのは非常に大切だと思ひまして、当院は院外にしか作らせてもらえなかったのですが、それで相談支援事業所というのは指定を受けてするんですけど、院内には作らせてくれないんです。ですから、情報がなかなか行きにくいというのがあるんです。今回もし院内でしたら、それを参考にして当院も是非やりたいというのが、入院当時からいろんな情報を共有していった計画、相談をするのが必要だと思ったんですけど、どうしてもされなくて退院するのが決まった頃から始まるんですけど、だんだんと関係が悪くなってきて、なかなかうまく物が進まなかったんで、院内にあるというのは非常にいいことだと感じました。</p> <p>それと、年度末のこのボーナスですね。これ言っていることは年に3回出るといことなんです。</p> <p>これはいいですね。夏と冬のボーナス以外に年度末にもう一度出せる。</p>	<p>○岡山県精神科医療センター 十分に組合交渉を行い、組合の方からは、今までに積み立てたものが一体どうなるのかなどの質問はありましたが、今までどおり共済に加入していますので、職員の処遇については全く問題ないということで、ご了解をいただきました。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 看護師は約190名在籍しており、ごく少数、公務員に対する意識が強い方がおられました。そのうち9名が他の公立病院へ移られたということですが、当院から紹介することはありませんでした。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 岡山市の児童福祉法と総合支援法に基づき設置しています。設置は院内ですが、組織としては「相談支援事業所」として別になります。</p> <p>○岡山県精神科医療センター ありがとうございます。</p> <p>○岡山県精神科医療センター そういうことです。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 年度末の上げ幅を抑えるという意味もありますから、本当にいいかどうかはその年々で違ってくるということだと思います。</p>

非常にいいと思いますけども、やりがいがありますよね。

夏、冬を減らしてそっちに持って行ってという。

それに関連してですが、新しいことで人事制度、そういったことが幾つか入ってるんですけども、非常に適切なことが加わってるなどという気がします。日本中全体が、言わば年功序列型の終身雇用型の賃金だったわけですけど、なかなか、それでは世の中うまく回らなくなって、そういった中で正規だけでも短時間労働をするとか、それから当然頑張ってやっていこうといったときに、それによっての成果が出てくることというのはやっておきたいわけですし、それから個別の、人事効果も差をつけるようなとか、そういうようなことをいろいろ考えていくと、賞与のところは夏、冬のところはあるとして、期末のところはかなりその状況によってやっていくとか、そういった時代背景といえますか、そういったことを、どんどん取り入れられていって、これをうまく入れてやっていく組織とそうでない組織というのは明らかにぐんと差が出てくるということで、大変いいんじゃないかと思います。

新規の事項がたくさんあるんですけども、これからは子供たちの思春期チームというのが大切になってくると思うんで、そちらのほうも力を入れてやっていただきたいなと思います。

それと、NSTチーム、これも大変必要なものだと思いますので、結構栄養面によって変わってくることもありますので、こちらのほうも力を入れていただけるとと思います。

2点お願いいたします。

まず、12ページの41番の新規の事項の長期入院患者の退院に向けた意欲の喚起、地域移行のための院外の新たな施設の整備について、この新たな施設は具体的にどういったものなのかを教えてくださいたいということが1点です。

もう一点、9ページの先ほど江原先生もおっしゃっておられた相談支援事業所の開設なんですけど、本当に大変ありがたいなと思っています。全国的に見ても、岡山はこの相談支援事業

ます。

○岡山県精神科医療センター

業績によって変動することによって職員のモチベーションアップに繋がる取り組みをはじめしております。

○岡山県精神科医療センター

夏、冬は、公務員の支給月数にほぼ合わせますので、それ以外に業績によって別に出すということです。

○岡山県精神科医療センター

そうですね。このNSTから申し上げますと、NSTは今精神科では認められていません。一般科の病院は認められていますが、当院で幾らNSTを頑張っても、診療報酬が発生しません。それでも本当に必要なことで、精神科に入院して来られる患者さんというのは、栄養状態が非常に良くない方が沢山いらっしゃるんですね。ですから、必要なことはきちんとやりながら診療報酬についても要望していこうというふうに思っております。

それから、子どものことは、当院が拠点病院となっておりますが、岡山県は全国から見たら診療所が比較的あるほうなんです。それでも手一杯という状況ですので、今のような、点と線の関係から面に広げていく連携の強化というのが今からの仕事かなというふうに思っております。

所が足らなくて、本来は第三者的な視点でこの支援計画を立てるべき相談支援事業所が足りないために、セルフプランということでご家族が立てているケースが今かなり急増してるというのは本末転倒だなと、思っています。ただちょっと気になりますのが、行政は、当初、相談支援事業所は同じ医療法人の患者さんの支援計画については立ててはいけないと指摘していましたが、恐らく、今は背に腹はかえられない状態で、同じ医療法人の中の支援計画も立てざるを得ない状況だとも思うんですが、今立ち上げられて1カ月ぐらいで、もう既に飽和状態でいらっしゃるのか、外部からの相談等も受け入れられる状況があるのか、そういったあたりも教えていただけたらと思います。

個人的には、相談支援事業そのものが報酬単価が大変低いですし、スタッフが2人ぐらいしかいらっしゃらない現状ですので、兼務とはいえ、5人というのは大変手厚くなさってらっしゃるなと思います。

相談支援事業所をうちは5人の専属でやって、外からも来るんですけど、地域活動支援センターでやってるんですけど、ですから大変なんですけど、たしか予算を立てるときに市町村がかかるお金の半額出すんじゃないですかね。予算を、市で決めて、それ以上はセルフプランに回すんですね。それで、特に、倉敷だったと思いますけど、ほとんどできてなくて、セルフプランが多いというふうに聞いてたんですけど、いろいろ大変じゃないかとは思いました。

それから、1つ、全然関係がないんですけど、ドクターが30人おられて、指定医を取られるために来られてる人が随分おられると思うんですけど、先日の聖マリアンナのコピーをした分があります。30人来られて、症例はそういうことはないんでしょうが、十分あるんでしょうね。

○岡山県精神科医療センター

41番は新たな生活訓練棟の整備についてです。当院が土地を取得して施設を整備するか、また賃貸でそこを生活訓練用に改善していくのか、改築していくかということはこれから計画立てながらやっていきたいと思っています。

それから、相談支援事業所ですが、院内で5人の支援専門員を兼務でおいています。今のところ外部までというのは余裕がございません。今は院内で精いっぱいというのが現状です。

○岡山県精神科医療センター

症例は十分あります。聖マリアンナの話聞いた時は本当に驚きました。わかってるはずなのにどうしてあんなことをしたのかなというふうに思ったのですが、当院は指定医を取るためだけに来ている人というのは年間1人か2人ですね。

○岡山県精神科医療センター

今年は3人の予定です。

○岡山県精神科医療センター

あと当院で研修をしたいと言ってくるのが10人ぐらい。あとは、ほぼきちんと定着しているということになるとどれぐらいか。

○岡山県精神科医療センター

いえ、もうほぼ定着してるように思います。県外の方が研修が終わった後、戻られる場合はありますが、それ以外の方は3年では足りない、分野を絞り込みながら、あるいは全

一般的に学びたいと、定着されてるように思います。指定医の取得については、3カ月とか極端には、児童分野だけで言うと1カ月、2カ月とか、そのためだけに赴任してこられる方があって、その方にはきっちり事例を渡してますので、特に問題ないと思います。

○岡山県精神科医療センター
今年は大学からも来られます。

○岡山県精神科医療センター
7月から4カ月来られます。

先ほど人事のことで何かもう一つ、33番ですね。人事給与制度の中で、役職手当の増額とありますが、年功序列賃金、そこの中でいろいろやっていく中で、その一つの役のところではあるんですけど、もう一つ、職務手当ですね。役は、一度上げると何か悪いことでもないと下げられないんですけども、職務はポジションによって変えられますよね。しかも同じポジションでも成果のよしあしによって変えるということも可能なわけですよね。だから、そういうところをいろいろやっていき出すと、それぞれやってくれてるんですけど、今までの制度では、なかなか降格するわけにいかないというのが、そこら辺の組み合わせの分をいろいろ制度化してやっていければという。今いろんなこと言われている中で、全部入れられてるというふうに、いいことじゃないかと思えます。

1つ心配なのが、食事のことですけど、自己負担額が上がります。それなら、もう食べないからお金は出しませんから、どこかで何か買ってきて食べます。という人が出てきたり、未納になる人が出てくるんじゃないかなと心配してるんです。自己負担は増えるのに食材は変わらないから、バイキングとかいいものを出さないと、たくさんお金は出すのに、結構かかるんです。これたしか180円が500円になって、1日の3を掛けると1,000円以上になってくると、一気に3万円以上自己負担が増えてくるわけです。ですから、もう食べないとか言い出す人もいるのではないかと思うのが非常に心配してるんですけど、あれは2年か3年後だったと思いますが、だんだん上げていくと、なってますけど、何とかそこを理解してほしい、これが心配です。

コンビニとかが近くにあると、そっちで買いたいという人が出てきて。

それは安いです。

新規とか強化する事項ではないんですけども、こちらの計画のところの15ページに未収金とありますが、未収金があって、少額訴訟等で対応するという事なんですけれども、残額的にはどのくらいあるんでしょう。

○岡山県精神科医療センター

そうですね。病院というのは、一旦傾き出すと、あっという間にだめになりますので、そこを何とか舵を取るというのが一番大変です。

○岡山県精神科医療センター

特に田舎ほど食べないという人は多いでしょうね。

○岡山県精神科医療センター

コンビニのお昼御飯より高くなると困りますね。

○岡山県精神科医療センター

以前、食べるのは食べたけど、入院をしたくないのにさせられたのだから入院費は払わないと、食費だけ払うという人がいらっしやいましたけど今後は変わるかもしれません。

何か悪質な滞納者と生活困窮者とは、まるで違うんで、その悪質なところについては確かにその少額訴訟制度等の活用があってもいいんですけども、そういった困窮者に対しての徴収っていいですか、何かうまく処理できる方法ってのは考えられてるんですかね。

少ない。全然、10分の1以下の数字じゃないでしょうか。

それがいいですね。

滞納が少ないんで、安心しました。

○岡山県精神科医療センター

これも、毎年、決算のときに説明はいたしますが、今のところ平成26年度の決算ベースで1,800万円の未収でございますが、最終的には、99.85%くらいまでの回収率になります。亡くなられたり、生活困窮で生保適用をその時はしていない方とか、行方不明とかという方がおられます。そういう方が大半で、最終的にその年度ごとの未収というのは200万円か300万円で推移しております。今年は、1,800万円というのは若干多いです。医業収入そのものが多いので、これは比例した額になります。最終的にはこれも督促制度等を使って回収に努めて、ほぼ100%に近い数字に回収していこうとしています。困窮者まで追い詰めるというのは福祉的にはよくないということですが、それはありますけれども、基本的にはほとんど回収していくということです。

○岡山県精神科医療センター

少額訴訟で、全額回収と言っても月々に5,000円ずつとか1万円ずつとかというような形で分割いたしますので、患者さんのご家族にそれほど負担にならないようにできるだけ策を取りながら行っています。

○岡山県精神科医療センター

ケースワーカーが外来や地域連携の方で高額医療の補助の申請の案内や手続きを行いながら、自己負担はできるだけ軽減していくようにしております。ただ、国保に入っていない患者さんには高額医療の適用ができないのがミッションにはなっています。その辺が、現場は大変困っているというのが現状です。

ただ、申し上げたように、悪質な、資産を持ちながら未収の人というのは、もう徹底的に県外でも追いかけていこうという姿勢で、支払い督促制度から少額訴訟まで、これはもう法的にきちんとやっけていこうということにしています。

○岡山県精神科医療センター

民間に比べても相当少ないと思います。
相当な努力をしてると思います。

○岡山県精神科医療センター

3年ほど前に連帯保証人制度にしました。

(2) その他 今後の日程について確認。挨拶等